

令和4年度

横浜市東永谷地区センター事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市東永谷地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和4年 2月 26日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日	

- Ⅰ 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること
 - (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について
 - (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員99名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和2年度の利用実績は172,414人(令和元年度386,895人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	35,098	0	0
東永谷地区センター	42,376	6	234
野庭地区センター	40,947	2	53
桜道コミュニティハウス	16,331	5	246
日野南コミュニティハウス	13,671	1	13
下野庭スポーツ会館	7,893	0	0
野庭すずかけコミュニティハウス	5,273	1	400
上永谷コミュニティハウス	3,048	0	0
日限山コミュニティハウス	3,104	0	0
港南台コミュニティハウス	4,673	0	0
協会全体事業		0	0
施設合同事業		6	205
合計	172,414	21	1,151

※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に伴う臨時休館(指定管理施設4/1~5/31、学校併設型コミュニティハウス4/1~7/31)及び自主事業・文化祭等の自粛により大幅な実績減となりました。

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① 地区センターホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『地区センターだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ センター委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 東永谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む11施設を管理・運営してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも東永谷地区センターを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

港南区の区政運営方針の基本目標である、「地域の皆さまと協働でつくる安全で誰もが安心して暮らせるまち」の実現に向けて、区役所及び区民活動支援センターとの連携、併設のケアプラザ及び小・中・高校との連携、区民の主体的な活動の支援などを通して、地域の皆様と一緒に進める地域づくりに積極的に取り組みます。

これまでの地区センター運営において積み重ねたノウハウ及び連携・信頼関係を生かして、住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが醸成される地域に密着した施設運営を目指します。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、起伏の多い地形で、区域のほとんどが住宅地となっており、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域も多く存在します。昼夜間人口比率も低く、小中学生、高齢者以外は、市外・区外への通勤・通学者が多いため夜間利用が少なくなっています。

地区センターは、地域の皆さまの生涯学習など様々な「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として、「地域コミュニティの活性化」と「地域の交流促進」に寄与する施設であると考えています。

港南区は、「つながり はぐくむ ふるさと港南」をテーマに、未来ある子ども達に「ふるさと港南」と思ってもらえるよう「協働による地域づくり」を進めています。今年度は東永谷地区センター開館 25 周年であり、これを契機として地域のつながりが一層深まるよう各種事業を展開・発展させていくことで、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり」を進めていきます。

東永谷地区センターは、このような地域づくりに貢献できるように、「地域の皆さまの生きがいのある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に向けて、幼児から高齢者まであらゆる世代の方々にとって身近で快適な施設づくりを目指してまいります。

事業計画書様式2-(4)

3 東永谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

丘陵地の高台に位置する住宅地域で、昭和30~40年代から居住している方々が多く高齢者比率も上昇しており、次の5年間で65歳を超える方が周辺エリアだけで1,500人に及びます。

一方で、社宅が集合住宅などに転換された場所も多く若い世代も増えています。周辺には、小・中・高等学校があり、授業終了後の利用など、他の地区センターと比べて児童生徒の利用が多くなっています。主な交通機関はバスで、敷地内に駐車場がなく、鉄道の駅からは距離があるため、帰宅途中の会社員などの利用はほとんどありません。

これらの地域特性を念頭に幅広くニーズの把握に努め、地域や利用者に喜ばれる施設づくりを目指し、施設の管理・運営に反映させていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

地域ニーズや利用者ニーズの把握は、①センター委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ ⑤利用者アンケートやご意見箱⑥併設の東永谷地域ケアプラザ⑦SNS⑧25周年事業における利用者の投稿等から幅広く収集します。

これに基づき、利用者の意見・要望をできる限り活かせる事業を企画・実施してまいります。また、25周年事業の実施にあたっては利用者の意見等を伺いながら柔軟に企画内容を調整して通年実施してまいります。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

《館周辺の小学校、中学校、高校との連携》

小学校	総合学習授業の訪問受入れなど、地域の身近な施設としての役割を果たしてまいります。また、学校からの「学校だより」や当館の「自主事業のちらし」や25周年事業の案内などを通じて情報交換や事業の推進を図ってまいります。
中学校	職業体験の受入れなど、地域の身近な施設としての役割を果たしてまいります。また、学校運営協議会に参画するほか、「学校だより」や当館の「自主事業のちらし」や25周年事業の案内などを通じて情報交換と事業の推進を図ってまいります。
高校	地区センターまつりや自主事業、25周年事業の案内などで情報交換と事業の推進を図ってまいります。

《併設する東永谷地域ケアプラザとの連携》

東永谷地域ケアプラザとTCP会議を活用して幅広く協議し、地域の課題や情報を共有して施設の管理や運営に反映させます。共有部分の修繕については、故障の対応に加え、将来を見据えた建物・設備の改修・更新について、連携して対応してまいります。

緊急時(震災、火災、急病人など)の対応をはじめ、地区センターまつり(ふれあいまつり)の共催、花植えボランティアの支援、25周年事業等で協力してまいります。

事業計画書様式2-(5)

4 東永谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、地域の皆さまが気軽に利用する施設として、地域ニーズ、利用者ニーズや ICT 等の社会情勢の変化を踏まえ、世代に合わせたサービスを提供します。

少子高齢化社会の進展から、図書コーナー等のフリースペースでは、ブックツリーなどを活用し異世代間の意見・考え方等を視覚化し地域の多様性を伝えていきます。また、保育サービスを併設した自主事業やハマハグ協賛施設として子育て支援を行うとともに、地域福祉保健計画「港南ひまわりプラン」などを踏まえ東永谷地域ケアプラザと連携して取り組みます。また、ボランティアの協力による花壇整備などの心地よい環境づくりを進めるとともに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、利用者満足度を高めます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

令和 2 年分からパソコン・スマホによる Web 予約ができるようになりましたが、利用者が一層増加するよう利用者に丁寧に利用方法をご案内していきます。また、令和 2 年 6 月以降新型コロナウイルス感染症対策のため横浜市からの通知に基づき施設・備品の利用に一部利用制限を設けています。

予約申込

- ① 「Web 予約」では、来館することなく、利用月の2か月前の1日から抽選のエントリーができます。また、「来館予約」では、利用月の3か月前の1日から抽選のエントリーができます。〈5件まで〉
- ② 抽選(利用月の2か月前の20日)後の空室は、来館、電話、パソコン・スマホのいずれでも予約可能です。〈5件まで〉
- ③ 利用月の1か月前の1日からは、同様に10件まで空室の予約ができます。

予約情報

- ① 抽選エントリー情報(件数)や抽選結果、空室情報について、パソコン・スマホや館内専用ディスプレイで確認することができます。
- ② 来館予約でもメールアドレスを登録することにより、抽選結果の通知を受けることができます。

利用方法

- ① 当日に空室がある場合は、1時間単位で利用可能です(電話予約も可能)。
- ② 利用当日(入室前)に利用料金をお支払いいただきます。

その他

- ① 館内全域で Wi-Fi が利用できます。また、自販機のキャッシュレス化を行います。
- ② 駐車場(施設管理用)の利用は、利用日の1か月前から電話で予約することができます。
- ③ 手指消毒、検温、人数制限や館内ロビー等での飲食の禁止等にご協力ください。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

当館で活動する団体の紹介コーナー、他施設の講座を掲示するコーナーなどを館内に設け、活動情報を提供します。窓口相談に対しては、港南区民活動支援センターの支所機能として、当館でサービスを提供できるように調整・助言等を行います。また、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(区民活動支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を提供し、可能な限り支援をします。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

(ア) 自主事業計画の考え方

(イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画の考え方

少子高齢化が進行し、地域社会とのつながりの希薄化も窺える状況下において、地域の方々の集いや交流を促進し、地域の活性化、活力の強化に貢献するべく、参加し易い、魅力のある事業を計画していきます。

また、自主事業の計画にあたっては、地域及び利用者のニーズやアンケート結果を踏まえると共に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

なお、自主事業の実施に際しては、

- ◆地域の団体、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用します。
- ◆企業の社会貢献活動を取り入れ、関係機関との連携を図り実施します。
- ◆ボランティアの協力により地域の力を引き出し魅力的な運営をします。
- ◆スケールメリットを生かして、当協会の運営する施設合同事業を実施します。

(イ) 自主事業の構成

自主事業は、上記(ア)の考え方にに基づき、次のとおりテーマを設け、実施します。

(1) 健康・趣味・いきがづくり (楽しく健康寿命を延ばす)

- *エアロビクス(初級クラス)講座 *入門ヨガ講座 *笑いの体操 *はつらつ体操
- *体幹を鍛えるヨガ講座 *黒田式ケア・ウォーキング *初めての水彩画教室
- *歴史ウォーキング(港南区、金沢区) *歌声サロン *介護・認知症予防体操

(2) 子育て支援/子どもと保護者が楽しく参加

- *おはなしの森 *タイルでモザイク絵を作ろう *おひるねアート撮影会
- *子どもとLet's Dance *バルーンアート教室 *親子で音楽あそび

(3) 青少年の健全育成

- *七夕の短冊を飾ろう *子ども科学工作教室 *フラワーアレンジメント
- *子ども科学実験教室 *クリスマスケーキ作り *チョコレート菓子作り
- *子ども書道教室 *親子でSDGs講座 *オンライン相談会 *子どもダンス教室

(4) 生活力アップ

- *季節の植物とハーブ講座 *包丁の研ぎ方講座
- *手軽に作るカフェランチ&スイーツ *料理長の料理教室 *楽しく食べて健康に
- *チーズをもっとおいしく *シニア向けスマートフォン教室 *風呂敷の活用術

(5) 他施設との合同事業、利用団体との連携による地域のつながりづくり、活性化、生活力アップ

- *写真・絵画ギャラリー *クリスマスコンサート *認知症サポーター養成講座

(6) 協会全体事業

- *一般社団法人こうなん区民利用施設協会の全体事業 『発展する横浜を探る』

- ◆地域のつながりづくり、活性化を視点に地区センター・地域ケアプラザ合同「ふれあいまつり」を開催します。
- ◆自主事業については、必ず保険に加入します。
- ◆自主事業に安心して参加していただけるよう、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各室の利用実績に応じて利用しやすい料金設定の検討を進めます。

利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数とともに大幅に減少しましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、コロナ禍以前の利用実績に早期戻すよう努めます。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

東永谷地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長2名)		スタッフ(14名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(2名)	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(2名)	12時45分～17時00分
		夜間(2名)	16時45分～21時00分
		作業(1名)	7時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

副館長

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者として。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

横浜市緊急雇用創出事業スタッフ

新型コロナウイルス感染予防対策のため2人配置(4月～2月まで)

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を館長はじめとして全職員に徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①防犯カメラの設置、子ども110番の家の登録等により事件の未然防止に努めます。
- ②ピーガルクン子ども安全メール(県警)で近隣の不審者情報等を把握します。
- ③開館時間内については、職員が毎日定期的に巡回し、館内をチェックします。
- ④閉館中については、民間警備会社に機械警備を委託し、異常事態(進入、河西、ガス漏れ)を感知した場合は現場に急行するとともに、状況により警察署・消防署等に連絡する流れになっています。

○防火・防災

- ①利用者向けに、広域避難場所、地域防災拠点への避難経路や、館内の避難経路を館内適所に掲示するとともに、地震・火災の種別ごとに事務室に対応手順書を掲示し、緊急時に備えています。
- ②開館時間内は、職員が毎日定期的に巡回し、火気等の異常をチェックします。
- ③消防計画に基づき、東永谷地域ケアプラザと合同避難訓練を実施しています。
- ④設備については、法令による保守・点検を実施し、正常機能を保持します。
- ⑤激甚災害発生時には、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

◎新型コロナウイルス感染症対応

感染から利用者及び職員を守り、施設でのクラスター発生を未然に防ぐための取組みを強化します。

- ◇館内清掃・消毒・換気の徹底
- ◇利用者への手指消毒・検温の実施
- ◇3密発生防止のための利用制限の設定及び厳守
- ◇館内掲示等で利用者にタイムリーで正しい情報を提供(地区センターはデジタルサイネージを活用)
- ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

◎緊急時の対応

勤務している職員・スタッフで役割を分担し(下記)、臨機応変に対応します。また、急病人・けが人が発生した場合は併設する東永谷地域ケアプラザ(有資格者)の協力を得て、専門知識を活かした対応を行います。

- ◇自動体外式除細動器(AED)を設置・・・使用訓練を行って、急病人が出た場合の初期対応に活かします。

- ◇分担表<ローテーション勤務のため最小配置人数が3人となるため>

職員	A	B	C
役割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

- ◇緊急時に備え緊急連絡網を作成し、スピード感を持って連絡体制を敷くことができるよう日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
エコな風呂敷の活用術	一般	7,000	2,500	4,500	0	6,000	1,000
	15人						
	300円						
おひるねアート撮影会「イースター」	幼児・保護者	7,000	3,000	4,000	6,000	0	1,000
	8組(16人)						
	500円						
エアロビクス (初級クラス)講座	一般	41,000	1,000	40,000	30,000	10,000	1,000
	20人						
	2,000円						
港南歴史ウォーキング 「港南区周辺の歴史を学ぶ・戸塚」	一般	23,300	3,300	20,000	15,000	7,500	800
	20人						
	1,000円						
歌声サロン「春夏ソング」	60歳以上	56,000	20,000	36,000	54,000	1,000	1,000
	18人						
	2,000円						
おはなしの森	幼児・保護者	25,000	25,000	0	24,000	0	1,000
	各回15組30人						
	無料						
地域商店振興事業	どなたでも	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
	200人						
	無料						
はつらつ体操	一般	162,000	2,000	160,000	138,000	22,000	2,000
	40人						
	1000円/期						
家族に感謝を贈ろう! 「フラワーアレンジメント作り」	小学生	25,000	17,000	8,000	6,000	18,000	1,000
	16人						
	500円						
手軽に作る「カフェランチ&スイーツ」	一般	62,500	20,500	42,000	18,000	43,500	1,000
	12人						
	3,500円						
心を整える入門ヨガ講座 保育付き	一般	75,000	45,000	30,000	30,000	0	45,000
	15人						
	2,000円						
生活を彩る季節の植物とハーブ講座 (前期)	一般	103,000	31,000	72,000	18,000	84,000	1,000
	16人						
	4,500円						

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子で音楽あそび	1～3歳と保護者	33,000	17,000	16,000	30,000	2,000	1,000
	8組(16人)						
	2,000円						
開館25周年記念事業	限定なし	55,000	55,000	0	10,000	40,000	5,000
	制限なし						
	無料						
《東永谷地域ケアプラザ連携事業》 認知症サポーター養成講座	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	20人						
	無料						
元有名中華料理店料理長の 料理教室(第1回)	一般	22,500	8,100	14,400	6,000	15,500	1,000
	12人						
	1,200円						
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 写真・絵画ギャラリー	一般	4,000	4,000	0	0	0	4,000
	総数30人						
	無料						
おひるねアート撮影会「セタ」	幼児・保護者	7,000	3,000	4,000	6,000	0	1,000
	8組(16人)						
	500円						
セタの短冊を飾ろう	限定なし	5,500	5,500	0	0	5,500	0
	制限なし						
	無料						
夏休み 「子ども科学工作教室」	小学生	17,000	12,500	4,500	6,000	10,000	1,000
	15人						
	300円						
夏休み 「タイルでモザイク画を作ろう」	小学生と保護者	3,600	1,200	2,400	0	1,200	2,400
	12組(24人)						
	200円						
親子でSDGs講座	小学生と保護者	8,000	8,000	0	6,000	1,000	1,000
	15組(30人)						
	無料						
夏休み 「子ども科学実験教室」(第1回)	小学生	17,000	12,500	4,500	6,000	10,000	1,000
	15人						
	300円						
夏休み 「子どもダンス教室」	小学生	20,000	5,000	15,000	15,000	4,000	1,000
	30人						
	500円						

自主事業計画書(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
体幹を鍛えるヨガ講座	一般	41,000	1,000	40,000	30,000	10,000	1,000
	20人						
	2,000円						
チーズをもっとおいしく	一般	12,000	6,000	6,000	10,000	0	2,000
	20人						
	300円						
シニア向け「スマートフォンを 始めたい方の教室」	50歳以上	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	15人						
	無料						
笑いの体操	一般	37,500	1,500	37,500	25,000	13,000	1,000
	25人						
	1500円						
《東永谷地域ケアプラザ連携事業》 介護・認知症予防体操	一般	75,000	15,000	60,000	72,000	0	3,000
	各回30人						
	前・後各1000円						
「楽しく食べて健康に」	50歳以上	1,500	1,500	0	0	0	1,500
	30人						
	無料						
包丁の研ぎ方講座	一般	6,500	1,500	5,000	0	6,000	500
	10人						
	500円						
おひるねアート撮影会「ハロウィン」	幼児・保護者	7,000	3,000	4,000	6,000	0	1,000
	8組(16人)						
	500円						
元有名中華料理店料理長の 料理教室(第2回)	一般	22,500	8,100	14,400	6,000	15,500	1,000
	12人						
	1,200円						
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 港南歴史ウォーキング・舞岡	一般	23,000	3,000	20,000	15,000	7,000	1,000
	20人						
	1,000円						
黒田式ケア・ウォーキング 「正しい歩き方を身に付けよう」	50歳以上	36,000	6,000	30,000	30,000	5,000	1,000
	20人						
	1,500円						
歌声サロン「秋冬ソング」	60歳以上	60,000	16,800	43,200	54,000	5,000	1,000
	18人						
	2,400円						
協会全体事業 「発展する横浜を探る」	一般						
	総数40人						
	無料						

協会負担

自主事業計画書(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
夢をふくらまそう! 「バルーンアート教室」	小学生以下と保護者	20,000	14,000	6,000	10,000	9,000	1,000
	20組(40人)						
	300円						
おはなしの森スペシャル	幼児・保護者	9,000	9,000	0	5,000	3,000	1,000
	15組(30人)						
	無料						
クリスマス・コンサートin 東永谷	どなたでも	42,000	42,000	0	10,000	30,000	2,000
	200人						
	無料						
子ども書道教室 「千支のカレンダーを作ろう」	未就学児～中学生	29,000	20,000	9,000	16,000	12,000	1,000
	30人						
	300円						
クリスマスケーキを作ろう	小・中学生	21,000	13,000	8,000	6,000	14,000	1,000
	10人						
	800円						
おひるねアート撮影会「クリスマス」	幼児・保護者	7,000	3,000	4,000	6,000	0	1,000
	8組(16人)						
	500円						
港南区「街のアドバイザー」体験講座 青少年向けオンライン相談会	18歳以下	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
	各回1名、計6人						
	無料						
生活を彩る季節の植物とハーブ講座 (後期)	一般	68,000	20,000	48,000	12,000	55,000	1,000
	16人						
	3000円						
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 神奈川歴史ウォーキング 「神奈川宿めぐり」	一般	31,000	11,000	20,000	20,000	1,000	10,000
	20人						
	1000円						
子どもとLet's Dance	未就学児と保護者	41,000	21,000	20,000	40,000	0	1,000
	20組(40人)						
	1,000円						
初めての水彩画教室	一般	68,000	12,000	56,000	30,000	37,000	1,000
	16人						
	3,500円						
バレンタインチョコレート菓子を作ろう	小・中学生	20,500	12,500	8,000	6,000	13,500	1,000
	10人						
	800円						
合計		1,464,900	550,000	916,400	833,000	519,200	114,200

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エコな風呂敷の活用術	レジ袋の有料化に伴い環境にやさしい風呂敷を見直すとともに、更なる活用術を学んでいただきます。 【NPO法人住まいの学習館】	4月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひるねアート撮影会 「イースター」	3歳以下の幼児を対象に、布で作った「イースター」を背景に子どもを寝かせ、今しか撮れない思い出の写真を撮っていただきます。参加回数を重ねると子供の成長ぶりをアルバムに残すことができます。	4月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エアロビクス (初級クラス) 講座	音楽に合わせて身体を動かす有酸素運動で、運動不足の解消、基礎代謝の向上、脂肪燃焼、ストレスの発散などを図っていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	4~6月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
港南歴史ウォーキング 「港南区周辺の 歴史を学ぶ・戸塚」	「永谷ふるさと村」の方の案内で港南と周辺の史跡等を3回に分けてめぐり、ふるさとの歴史を再発見していただきます。初回は座学で学び、3回は歩いて回ります。また、ウォーキングの仲間作りの場にもしていただきます。 【永谷ふるさと村】	4~9月 (4回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロン「春夏ソング」	60歳以上の方を対象とし、春から夏にかけての日本の歌を中心に、みんなが集い、合唱することの楽しさを味わい、心の安らぎ、健康維持につなげていただきます。	4～9月 (6回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなしの森	未就学児とその保護者を対象に、楽しい手遊びや絵本の読み聞かせを行います。また、子育てに関する情報交換をするなど保護者の交流の場としても活用していただきます。 【港南区街のアドバイザー・子育て支援サークル】	4～6月 9～10月 1～3月 (8回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域商店振興事業	来館者の利便性を高めるとともに、コロナ禍で困難を抱えている地域商店の振興のため、地元飲食店と連携し、地区センターだよりの裏面などを活用して、地域の名店紹介、飲食店の割引クーポンなどを配付し、地区センター利用後の立ち寄りなどを促します。 【地域商店】	4～3月 (12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はつらつ体操	健康体操クラブの活動が衰退していく中、地域の方々が健康で生き生きと生活することができるようにするための手助けとして、年間を通じて健康維持体操を実施します。 【港南区街のアドバイザー】	4～3月 (24回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
家族に感謝を贈ろう! 「フラワーアレンジメント作り」	日頃の感謝を込めて家族に贈るフラワーアレンジメントを作ります。また、花に接して優しい心を育てていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	5月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手軽に作る 「カフェランチ&スイーツ」	手軽に作る事ができるカフェランチやスイーツを3回にわたって学ぶと共に、食事会を通じて交流を深めていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	5~7月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
心を整える入門ヨガ講座 (保育付き)	ヨガを始めたい方を対象に、ヨガの基本である呼吸法、ポーズ等を学んでいただきます。日常的に実践することで、いつまでも健康的な生活の維持を図っていただきます。	5~7月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活を彩る 季節の植物とハーブ講座 (前期)	季節の植物を使った寄せ植えやハーブを使った飾り等を作ると共に、ハーブの効能等を学んでいただきます。また、参加者のコミュニケーションの場としても活用していただきます。 【港南区街のアドバイザー】	5~9月 (3回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で音楽あそび	音楽で楽しく遊びながら、子どもたちの潜在的な基礎能力の発達を促していただきます。 【港南区街のアドバイザー】	5~9月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
開館25周年記念事業	地区センターのこれまでの歩みを紹介したり、記念事業を紹介する冊子を作成配付します。さらに、エンディングテーマの選定などを通じて地域のシンボリック施設として一層親しまれるように致します。	通年

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《東永谷地域ケアプラザ連携事業》 認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者になっていただきます。 【横浜市東永谷地域ケアプラザ】	6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元有名中華料理店料理長の料理教室(第1回)	元有名中華料理店料理長から、中華料理を簡単かつ美味しく作るためのコツを学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	6月 (1回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひるねアート撮影会「七夕」	3歳以下の幼児を対象に、布で作った「七夕」を背景に子どもを寝かせ、今しか撮れない思い出の写真を撮っていただきます。参加回数を重ねると子供の成長ぶりをアルバムに残すことができます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 写真・絵画ギャラリー	利用者に写真や絵画を発表する機会を提供し、持ち寄っていただいた作品を館内に展示します。また、来館者にコメントを貰って今後の励みにつなげていただきます。作品は希望により上永谷コミュニティハウスにも展示します。	6～3月 (10か月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕の短冊を飾ろう	日本の伝統行事である七夕飾り。来館の方々に、願いを込めて書いた短冊を笹竹に結んでいただきます。後日、短冊は地元の神社に奉納します。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み 「子ども科学工作教室」	小学生を対象に、工作を通じて不思議な事象を発見し、科学の面白さや手作りする喜びを感じることで、科学に対する興味をさらに深めていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	7月 (1回)

自主事業別計画書(6)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み 「タイルでモザイク画を作ろう」	講師の指導の下、親子が共同し、割った様々な色のタイル片を組み合わせて絵を作ります。親子の一層のコミュニケーションや絆を深める機会にさせていただきます。 【横浜中央建設業人材育成センター】	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子でSDGs講座	親子で企業の取組を学びながら、地域の皆さんができることを考え、実践していくきっかけをつくります。また、デジタルサイネージを活用し、公共の啓発ビデオなどを上映、PRを行います。 【横浜市環境創造局政策調整部 横浜市環境教育出前講座】	8月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み 「子ども科学実験教室」 (第1回)	小学生を対象に科学的理解を持って作品製作をし、科学に対する興味をさらに深めていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	8月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み 「子どもダンス教室」	音楽に合わせて体を動かすことを楽しみ、友達づくりの場としても活用していただきます。また、最終日には練習の成果を皆さんに披露します。 【港南区街のアドバイザー】	8月 (3回)

自主事業別計画書(7)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
体幹を鍛えるヨガ講座	何もしないと衰えてしまう体。体幹を鍛えることで筋肉のバランスを整え、体の安定性を高め、体力を向上させ、健康な生活の維持を図っていただきます。	8～10月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「チーズをもっとおいしく」	知れば知るほど興味深いチーズについて、歴史、種類や栄養、美味しく食べるノウハウなどを試食を交えて学んでいただきます。 【企業協力】	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア向け 「スマートフォンを 始めたい方の教室」	スマートフォンの購入を検討する70歳位までのシニアを対象に、インターネットでできること、スマートフォンの基本や活用方法、安全な使い方等を学んでいただきます。 【企業協力】	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笑いの体操	笑いは健康の源。笑って楽しく体操し、健康の維持、増進を図っていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	11～12月 (5回)

自主事業別計画書(8)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《東永谷地域ケアプラザ連携事業》 介護・認知症予防体操	音楽と映像を取り入れた楽しく面白いプログラムにより、運動・口腔・認知機能の向上、改善と交流・参加の活性化を通じて介護・認知症の予防を図ります。 【横浜市東永谷地域ケアプラザ、港南区街のアドバイザー】	9~2月 (12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「楽しく食べて健康に」	50歳以上の方を対象に、シニア世代に必要な栄養素や食事を楽しむことの大切さを学んでいただきます。 【企業協力】	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁の研ぎ方講座	包丁の研ぎ方について、専門家から実践を交えて学んでいただきます。 【NPO法人住まいの学習館】	10月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひるねアート撮影会 「ハロウィン」	3歳以下の幼児を対象に、布で作った「ハロウィン」を背景に子どもを寝かせ、今しか撮れない思い出の写真を撮っていただきます。参加回数を重ねると子供の成長ぶりをアルバムに残すことができます。	10月 (1回)

自主事業別計画書(9)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元有名中華料理店料理長の料理教室(第2回)	元有名中華料理店料理長から、秋のおいしい食材を使った料理を簡単かつ美味しく作るためのコツを学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	10月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 港南歴史ウォーキング・舞岡	「永谷ふるさと村」の方の案内で港南の史跡等を3回に分けてめぐり、ふるさと港南の歴史を再発見していただきます。また、ウォーキングの仲間作りの場にもしていただきます。 【永谷ふるさと村】	10~12月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
黒田式ケア・ウォーキング 「正しい歩き方を身に付けよう」	生涯自分の足で歩くことをができるように、歩き方の改善と簡単にできる体操、関節痛を予防改善する体操と歩き方等のポイントを学んでいただきます。	10~12月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歌声サロン「秋冬ソング」	60歳以上の方を対象に、秋から冬にかけての日本の歌を中心とし、みんなが集い、合唱することの楽しさを味わい、心の安らぎ、健康の維持につなげていただきます。	10~3月 (6回)

自主事業別計画書(10)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
協会全体事業 「発展する横浜を探る」	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夢をふくらまそう! 「バルーンアート教室」	3歳から小学生までを対象に、風船を使った動物作りなどを通じて想像力を膨らませ、物づくりの楽しさなどを感じていただきます。また、友だち作りの場にもしていただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなしの森スペシャル	「ふれあいまつり」のイベントととして、未就学児とその保護者を対象に、わくわく楽しい手遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。また、子育てに関する情報交換をするなど、保護者の交流の場としても活用していただきます。 【子育て支援サークル、港南区街のアドバイザー】	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマス・コンサートin 東永谷	地域の方々を対象に、当館利用団体によるクリスマスにちなんだ歌や演奏で憩いのひと時を過ごしていただきます。また、地区センターを知っていただく機会にもなります。 【利用団体】	12月 (1回)

自主事業別計画書(11)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども書道教室 「千支のカレンダーを作ろう」	日常生活で筆を持つ機会が減っている中、幼児から中学生までを対象に、千支のカレンダー作りを通じて書道に親しんでいただきます。	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスケーキを作ろう	小・中学生を対象に、クリスマスケーキ作りを通じ、料理の楽しさ、作ったケーキを家族にも食べてもらう喜びを感じてもらおうと共に、調理法や後片付けについても学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひるねアート撮影会 「クリスマス」	3歳以下の幼児を対象に、布で作った「クリスマス」を背景に子どもを寝かせ、今しか撮れない思い出の写真を撮っていただきます。参加回数を重ねると子供の成長ぶりをアルバムに残すことができます。	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
港南区「街のアドバイザー」 体験講座 青少年向けオンライン相談会	港南区には様々な知識、経験をもった人が、講師やボランティアで活動されている港南区「街のアドバイザー」という制度があります。その制度を活用し、地域の方々が気軽に参加でき、新しい知識と発見を得てもらう「街のアドバイザー」体験講座を実施します。また、港南区の人材育成や地域交流に貢献します。 (港南区民活動支援センター共催)	12月 (1回)

自主事業別計画書(12)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活を彩る 季節の植物とハーブ講座 (後期)	季節の植物を使った寄せ植えやハーブを使った飾り等を作ると共に、ハーブの効能等を学んでいただきます。また、参加者のコミュニケーションの場としても活用していただきます。 【港南区街のアドバイザー】	12~2月 (2回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 神奈川歴史ウォーキング 「神奈川宿めぐり」	「横浜金澤シティガイド協会」の方の案内により、歴史や文化が豊かな地区に足を延ばし、史跡・景勝地を巡ります。また、ウォーキングの仲間作りの場にもしていただきます。 【NPO法人横浜金澤シティガイド協会】	1月 (2回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもとLet's Dance	音楽に合わせて幼児と保護者が一緒になって体を動かし、育児ストレスを発散し、ふれあいやコミュニケーションを深めると共に、友達作りにも役立てていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	1~3月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初めての水彩画教室	水彩画を学びたい方、基本を学び直したい方等を対象に、絵画の基礎であるデッサン、色の作り方、塗り方などを学んでいただくと共に、新たな趣味を増やすことで豊かな人生作りにつなげていただきます。	1~3月 (5回)

自主事業別計画書(13)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
バレンタイン チョコレート菓子を作ろう	<p>小・中学生を対象に、バレンタインのチョコレート菓子作りを通じ、料理の楽しさ、作ったチョコレート菓子を友達にも食べてもらう喜びなどを感じてもらおうと共に、調理法や後片付けについても学んでいただきます。</p> <p>【港南区街のアドバイザー】</p>	2月 (1回)

《地区センターイベント》

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「ふれあいまつり」 地区センターまつり	<p>東永谷地域ケアプラザと共同で、幅広い方々が多く集い、楽しみ、ふれあい、地域の連携を深めていただく場として「ふれあいまつり」(体験コーナー、フリーマーケット、利用団体による模擬店等多種の催し)を実施します。また、希望によりバーチャル開催での参加も提供してまいります。</p> <p>【地域ケアプラザと共同】</p>	11月 (1日間)

令和4年度 「東永谷地区センター」 収支予算書兼決算書
(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	37,999,000		37,999,000		37,999,000	横浜市より
利用料金収入	3,510,000		3,510,000		3,510,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	916,000		916,000		916,000	参加費
自主事業収入	0		0		0	
雑入	900,000	0	900,000	0	900,000	
印刷代	168,000		168,000		168,000	
自動販売機手数料	462,000		462,000		462,000	
その他 (広告ラック収入・預金利息)	270,000		270,000		270,000	目的外使用料、他 (コロナ禍によりカラオケ使用不可)
緊急雇用創出事業	2,346,000		2,346,000		2,346,000	
収入合計	45,671,000	0	45,671,000	0	45,671,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,124,000	0	24,124,000	0	24,124,000	
給与・賃金	21,901,000		21,901,000		21,901,000	館長・副館長及び時給職員16名・緊急雇用創出事業スタッフ2
社会保険料	1,708,000		1,708,000		1,708,000	
通勤手当	361,000		361,000		361,000	常勤職員・緊急雇用創出事業スタッフ2名46
健康診断費	136,000		136,000		136,000	常勤職員・時給職員・緊急雇用創出事業スタッフ2名16
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,823,000	0	1,823,000	0	1,823,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	出張旅費
消耗品費	954,000		954,000		954,000	事務消耗品費・緊急雇用創出事業234
会議購入費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	250,000		250,000		250,000	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	74,000	0	74,000	0	74,000	
横浜市への支払分	74,000		74,000		74,000	目的外使用料等
その他			0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	21,000		21,000		21,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	0		0		0	
リース料	300,000		300,000		300,000	コピー機、印刷機、カラオケリース
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費	34,000		34,000		34,000	地域イベントの協力費等
事業費	1,466,000	0	1,466,000	0	1,466,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	1,466,000		1,466,000		1,466,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	12,276,000	0	12,276,000	0	12,276,000	
光熱水費	7,400,000	0	7,400,000	0	7,400,000	
電気料金	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
ガス料金	2,300,000		2,300,000		2,300,000	
水道料金	1,600,000		1,600,000		1,600,000	
清掃費	880,000		880,000		880,000	定期清掃費
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械警備費	240,000		240,000		240,000	
設備保全費	3,156,000	0	3,156,000	0	3,156,000	
空調衛生設備保守	1,192,000		1,192,000		1,192,000	
消防設備保守	220,000		220,000		220,000	
電気設備保守	527,000		527,000		527,000	電気工作物、自動ドア、エレベータ保守
害虫駆除清掃保守	37,000		37,000		37,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,180,000		1,180,000		1,180,000	飲料水器保守、植木剪定、web・ホームページ・Wifi保守他
共益費			0		0	
公租公課	2,446,000	0	2,446,000	0	2,446,000	
事業所税			0		0	
消費税	2,446,000		2,446,000		2,446,000	緊急雇用創出事業186
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	2,369,000	0	2,369,000	0	2,369,000	
本部分	2,369,000		2,369,000		2,369,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ス対応費	1,167,000		1,167,000		1,167,000	
支出合計	45,671,000	0	45,671,000	0	45,671,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				#REF!		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				#REF!		